

## 令和元年度 事業計画

一般社団法人 日本病院寝具協会

### 1. はじめに

我が国では、本年4月1日に憲政史上初となる皇位継承前の元号の発表が行われました。新たな元号は「令和」であり、これまた初めて国書の「万葉集」から選ばれ、5月1日より改元されています。

上皇陛下は、2月の在位30周年記念式典の「おことば」の中で、「平成の30年間、日本は国民の平和を希求する強い意志に支えられ、近現代において初めて戦争を経験せぬ時代を持ちました」と述べられました。新たに「令和」としてスタートしたこの時代も「平成」と同じく平和な時代として引続きくことを願うばかりであります。

さて、新たな時代が始まりましたが、わが業界を取巻く社会情勢はまだまだ厳しさが続くものと思われまます。一つは、「残業時間」の上限規制、「脱時間給（高度プロフェッショナル）制度」の導入、「同一労働同一賃金」の3つを柱とする働き方改革関連法案がこの4月1日から施行され、今後の日本の雇用慣行において大きな転機となることが想定されます。

二つ目は、単純労働での外国人材活用に門戸を開く改正出入国管理法に基づく新たな在留資格「特定技能」も1日から始まっております。

最後は、10月1日から現行の消費税率が8%から10%に引き上げられるとともに消費税の軽減税率制度が導入されることが予定されております。

いずれも国家の重要な施策とは十分に認識はしておりますが、4月に発表された日本銀行の全国企業短期経済観測調査（短観）では、数字の上では、数ヶ月前に景気が山を越えて後退局面に入った可能性が高いと言われ、我々としては、今後の景気の息切れが非常に気にかかるところです。

厳しい状況下に置かれていることを重々承知のうえ、当協会としては協会員が一丸となって色々な難しい課題に対処しつつ令和元年度は、次に掲げる事業に重点的に取り組むことといたします。

## 2. 重点事業計画

### (1) 公益目的事業(実施事業等会計)

#### ア、寝具類の質的向上事業(継続事業 1)

##### (ア) 海外医療寝具事情調査事業(隔年実施)

平成30年度はフランスにおける医療寝具事情の調査・研究を行うこととし、平成30年8月30日(木)～平成30年9月7日(金)の9日間、参加者は25名で実施いたしました。

なお、この事業は隔年で実施していることから、令和元年度では次年度(令和2年度)に向け、実施日時、調査対象国、調査内容について検討を行うこととしています。

##### (イ) 環境衛生研究事業

「全国クリーニング生活衛生同業組合連合会」と協同して、洗濯衛生について、毎年度調査・研究を行っており、令和元年度も引き続き「クリーニングと公衆衛生」について研究を行います。

なお、当該調査・研究の結果については、後日、報告書に取りまとめるとともに当協会のホームページにも掲載することを予定しております。

##### (ウ) 情報提供事業(リネット発行)

広報誌「Lin-Net」の発行については、海外医療寝具事情調査の概要の掲載、会員及び地域における著名な病院の紹介、衛生検査合格工場の掲載、その他、協会事業で特記すべき事項等について、会員及び病院等受託医療機関などに情報を提供し、業界における寝具類の質の向上等に努めており、令和元年度は、第39号(令和元年5月)及び第40号(令和元年11月)の年2回、各30,000部の発行を予定しています。

#### イ、寝具類の提供体制確保事業(継続事業 2)

##### (ア) 寝具類衛生検査事業

寝具類の衛生検査については、当協会の「病院等寝具類の洗濯施設における衛生自主基準」に基づき、毎年、春、秋の年2回実施しており、令和元年度においても、お客様に衛生的で安心・安全な寝具類を提供できるよう衛生検査を実施することとしております。

また、年2回の当該衛生検査に合格した工場には「令和元

年度衛生基準認定証」を交付するとともに、当協会の広報誌「Lin-Net」に工場名を掲載いたします。

(イ) 病院寝具管理士認定講習会実施事業

病院寝具管理士認定講習会の実施については、受託洗濯施設における指導者の育成を目的として、毎年度開催しており、令和元年度は、第26回「病院寝具管理士認定講習会」を令和元年10月23日(水)～10月24日(木)の2日間、東京で開催いたします。実施要綱が決定次第、受講者の募集を行います。会員以外にも広く参加を求めるとしております。

(ウ) 医療関連サービスマーク認定審査等受託事業(申請書審査等)

当協会は、会員工場の㊟マークの取得を積極的に推進しております。

このため、令和元年度においても(一財)医療関連サービス振興会の委託に基づき実施している㊟マークの認定更新及び新規申請書の受付審査並びに実地調査等の事業を各支部の協力を得て行うとともに引続き㊟マーク取得の推進を図ります。

(エ) 業務代行保証事業(業務代行保証会計)

当協会の重要な事業である「病院等における寝具類の洗濯及び関連業務に係る受託業務の代行保証」については、令和元年度も引き続き実施いたします。

(2) 一般事業(その他会計、法人会計)

ア、病院等寝具類部門及びその周辺業務部門の市場調査について

平成14年より調査している病院等寝具類部門及びその周辺業務部門の売上状況等の市場調査については、令和元年においても、引き続き実施いたします。

(調査対象期間：平成31年1月1日～令和元年12月31日)

イ、寝具類洗濯施設の連洗等洗濯機の洗浄・消毒の実施状況調査について

連続式洗濯機の洗浄については、各工場において、当協会の「連続式洗濯機ラインの機器洗浄に関するガイドライン」に基づき、毎年度実施しており、今年度は、平成30年度の洗浄・消毒の実施状況調査を行います。

ウ、 過酢酸による消毒方法について

我が国の寝具類の消毒方法については、国の衛生基準により定められていますが、欧州などで一般的に行われている、過酢酸による消毒方法は認められておりません。

このため、コストの削減やCO<sub>2</sub>排出の低減にも役立つ、過酢酸による消毒方法について、専門委員会において平成29年度まで、その有効性、安全性、経済性等の検討及び実地検証などを積重ねてきました。

これらの成果を前年度中に取りまとめましたので、令和元年度は国に対し過酢酸による寝具類の新たな消毒方法の認可申請を行うことといたします。

エ、 広報誌の発行について

協会の動向、活動状況等の報告及び情報提供を目的とした会員への広報誌「日病寝だより」については、令和元年度は、第47号(令和元年7月)、第48号(令和元年10月)、第49号(令和2年2月)の年3回、発行を予定しています。

オ、 協会会員の相談について

理事長を委員長として、5委員会の委員長により構成する特別委員会においては、会員の悩み事の相談にお応えする他、業界の諸問題について検討を行います。

カ、 講演会等の開催について

令和元年6月13日(木)の定時総会時に現状の独占禁止法をテーマとした講演会を開催いたします。